

グローバル・ガバナンス学会 ニュース・レター 第13号

Japan Association of Global Governance News Letter No. 13

2022-2-19

<巻頭言>

グローバル・ガバナンス学会 副会長

中村登志哉（名古屋大学）

明けましておめでとうございます。オムニロン株の感染拡大が懸念される中ではあります。本年が学会員の皆様にとって、健やかで、実り多き一年となりますよう心よりお祈りいたしております。

さて、旧年11月13-14両日に開催されました第14回研究大会は第13回に続きオンライン開催となり、最大時に百名を超す会員の皆様が出席されたセッションもあって活発な討論が繰り広げられました。オンライン開催に皆様も慣れてきた様子が伺われました。

福田会長が研究大会プログラムの「緒言」で述べておられますように、コロナ禍にあって、学会員としてのメリットを実感できる、満足度の高い学会への改善の取組に着手し、ポスターセッションの創設や研究会の定例化に加え、本大会においても、歴代会長と並び、研究の最前線で活躍する若手・中堅の会員の皆様が登壇し、これまでの研究取組や今後の展望を報告する特別セッションを設けた次第です。共通論題1の「新型コロナ危機後におけるSDGs 対応イシューの複合と国際機構・国家・企業・NGO の役割」では、ポスト・コロナ時代の課題を多角的に議論し、同2の「『インド太平洋』安全保障ガバナンスの欧州への含意」では、同地域へのプレゼンスを強める欧州の主要国の狙いをグローバル・ガバナンスの観点から議論いたしました。本大会の開催にとりわけご尽力頂きました企画委員会、事務局、登壇者の皆様に衷心よりお礼申し上げます。

口頭発表の申込や出席者数の減少に直面する学会もある中で、本学会としては、グローバル・ガバナンス研究を今後も遅滞なく進めていきたいと考えております。そのためには、コロナ禍にあって、学会員の皆様がこれまで通り、あるいはそれ以上に、研究成果を研究大会等で発表し、それを論文として本学会誌「グローバル・ガバナンス」に投稿していただくというサイクルを定着、発展させていきたいと思っております。こうした学会員同士の切磋琢磨により、グローバル・ガバナンス研究の持続的発展につなげ、我が国における同研究の学術団体として責任を引き続き果たしていきたいと理事会一同考えております。研究大会の懇親会などを通じた会員間の交流は暫く制約されそうですが、オンライン時代だからこそできる研究協力や共同研究の実現に向けて、その触媒の役割を本学会が担うことができれば幸いです。本学会のさらなる発展に向けて、本年も学会員の皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第 14 回研究大会（オンライン開催）報告

2021 年 11 月 13 日・14 日

* 報告者・討論者・司会者の皆様のご所属は第 14 回研究大会当時のものです。

11 月 13 日（土）

■歴代会長による特別セッション

パネリスト：

山本武彦（初代会長、早稲田大学名誉教授）

大矢根聡（第 2 代会長、同志社大学教授）

渡邊啓貴（第 3 代、4 代会長、帝京大学教授）

福田耕治（第 5 代会長、早稲田大学教授）

モデレーター：上村雄彦（第 5 代事務局長、横浜市立大学教授）

■全体セッション 1：新型コロナ危機後における SDGs 対応 이슈の複合と国際機構・国家・企業・NGO の役割－保健、経済、環境、人権

司会：福田耕治（早稲田大学）

報告：詫摩佳代（東京都立大学）

「新型コロナ危機と WHO の対応」

報告：首藤もと子（筑波大学）

「新型コロナ危機と COVAX の役割」

報告：太田 宏（早稲田大学）

「新型コロナ危機後のグリーン・リカバリーと SDGs の課題

— エネルギー転換のガバナンス」

報告：土屋大洋（慶応義塾大学）

「コロナ禍におけるデジタル経済のセキュリティーと SDGs の課題」

討論：小尾美千代（南山大学）

白井陽一郎（新潟国際情報大学）

福田八寿絵（鈴鹿医療科学大学）

部会内容

新型コロナのパンデミックはグローバルな保健・公衆衛生上のグローバルな危機管理問題であると同時に、各国の政策的対応の在り方、経済や人権、環境、開発、安全保障の問題

でもある。このような認識に立って、本セッションでは、まず詫摩佳代（東京都立大学）氏が「新型コロナ危機と WHO の対応」をテーマとして、主に感染症と WHO の歴史を中心とする報告を行い、Covid-19 に至る経緯が明らかにされた。これを踏まえ、首藤もと子（筑波大学）会員は、「COVAX の役割とグローバル・ガバナンスの課題」をテーマに、途上国支援のための COVAX の形成経緯とその意義、Gavi ワクチン・アライアンス（2000 年設立）が主導する、新型コロナ・ワクチンに特化した公平なワクチン分配のための国際協働枠組みの在り方とマルチ・ステークホルダーによる協力の在り方を詳細に論じた。Covid-19 に関する 両報告に対し、医学・公衆衛生学を専門とする討論者の福田八寿絵（鈴鹿医療科学大学）氏は、WHO や COVAX の限界を指摘し、WHO は加盟国の意思決定に依存していることから国際社会において権限強化の必要性が叫ばれており、今後どのように改革を行うのか、またその実効性についても評価すべきであると指摘した。また、グローバルな感染制御のためにはワクチンを地球公共財と捉える視点や COVAX によるワクチンの供給面のみならず、ワクチンの受け入れ国の統治・行政運用面での課題もあること、グローバル・ガバナンスが機能するためには地球規模のステークホルダーのパートナーシップ連携が重要であることを指摘した。

さらに人間の健康と安全および環境問題は密接不可分な関係にあるため、太田 宏（早稲田大学）会員は、「新型コロナ危機後のグリーン・リカバリーと SDGs の課題——エネルギー転換の地政学とガバナンス」について、特に新型コロナ危機後における SDGs 対応イシューの政策複合問題を包括的に論じ、グリーン・リカバリーが取り組むのは、SDGs のひとつである気候変動問題世界の GHG 排出状況、排出予算について明快に分析した。同報告に対し、討論者の小尾美千代（南山大学）会員は、環境問題とエネルギー問題と地政学のイシュー・リンケージの複雑性と関連性について論点を整理し、イシュー別に論及し、国際機構・国家・企業・NGO の役割などを含むマルチ・ステークホルダーによるグローバル・コモンズのガバナンスの必要性について力説した。

新型コロナ危機は、否応なく社会の急速なデジタル化を推し進めた。そこで最後に、土屋大洋（慶応義塾大学）会員が「コロナ禍におけるデジタル社会のセキュリティと SDGs の課題」について、国際情報通信ネットワークの重要性について報告した。遠隔的な社会活動を可能にする物理的なインフラストラクチャの整備が企業側でも家庭側でも現状では不十分であり、またセキュリティ対応が甘いために、サイバー攻撃やサイバー犯罪に悪用される事例が多いことを指摘した。さらに感染症やワクチンに関する誤情報や偽情報の拡散による混乱も生じており、クラウドサービスや遠隔通信サービスの多用に直結して電力需要の増大にもつながるなど、多方面へデジタル化の影響が及んでいる事実を明らかにした。同報告を受けて、討論者の白井陽一郎（新潟国際情報大学）会員は、拡大するデジタル社会の活動は、ポジティブにもネガティブにも SDGs に大きな影響を与えると同時に、グローバル・ガバナンスにおいてデジタル技術が果たす役割は、自由民主主義諸国家と権威主義諸国家とでは異なる面もあり、デジタル技術が統治に果たす役割と個人データ保護という両側面

から功罪を考えつつ、グローバル・ガバナンスの観点から、サイバーセキュリティやデジタル化問題とSDGsの諸課題との関係性の考察に向き合っていく必要があると指摘した。

以上のように、本セッションでは人類が直面している新型コロナ危機問題、グローバル・ヘルス・ガバナンスをめぐる問題を契機として、コロナ禍からの経済復興、グローバル・グリーンディールによる経済成長へと向かうプロセスでSDGsが当面する経済的諸課題、環境・気候変動対応・エネルギー転換問題、デジタル変革（DX）問題など、SDGsの17目標の相互関連性とグローバル・ガバナンスをめぐる政策課題の全体像を俯瞰するのに役立つ、今後の研究の発展に向けて多くの示唆を得ることができた。限られた時間内で、やや盛沢山ではあったが、活発な議論が行われ、たいへん実りの多い全体セッションであった。

（文責：福田耕治（早稲田大学））

11月14日（日）

■部会1 自由論題セッション

司会兼討論：小松志朗（山梨大学）

報告：井原伸浩（名古屋大学）

「POFMAにおける「虚偽」および「公共の利益」の定義」

報告：和田龍太（東海大学）

「イギリスによるインド太平洋地域への「傾斜」」

報告：高島亜紗子（東京大学大学院特任研究員）、中村長史（東京大学大学院特任助教）

「民主主義国の海外派兵一対内正当化『成功』要因・試論」

報告：加藤絵美（横浜市立大学大学院）

「国際消費者問題の解決に向けたグローバル時代の消費者保護政策」

討論：土屋大洋（慶応義塾大学）

前嶋和弘（上智大学）

部会内容

本部会では、4名の報告者がフェイクニュースから大国・民主主義国の行動、そして消費者保護まで、多岐にわたるテーマの報告を行った。

井原伸浩会員の報告は、シンガポールのフェイクニュース規制を取り上げ、規制の法律とそれをめぐる議論の特殊性を論じた。同国で2019年に制定された「オンラインの虚偽情報および情報操作防止法（Protection from Online Falsehoods and Manipulation Act: POFMA）」は「虚偽情報」の規制を狙ったものであり、「虚偽情報」を「虚偽の事実の言明」と「公共の利益」の観点から定義した。しかしこれに対しては、「何をもって虚偽の事実の

言明と判断するのか]、「法律の適用範囲が広すぎるのではないか」など、言論の自由の制限につながりかねない重大な問題があるとの批判は数多い。与党・政府は法律論を用いてそうした批判に反論してきたが、しばしば議論が噛み合わなかったことを本報告は明らかにした。

和田龍太会員の報告は、イギリスが近年インド太平洋におけるプレゼンスを強化している理由を経済、安全保障、価値観の観点から考えるものだった。経済面では、イギリスはインド太平洋に大きな経済的機会を見出しており、中国との経済関係も維持する方針を固めている。しかし一方で、安全保障に関しては中ロなど「機会主義国家」の存在が不安定要因になっているとの認識を強めており、特に中国による現状変更の試みを問題視する。加えて、権威主義が世界的に台頭するなか、西側の価値観が衰退する可能性も危惧している。対中関係についていえば、イギリスは伝統的にプラグマティックな関係を構築してきたが、国家安全維持法の制定を機に姿勢を変化させた。今後は「対中デカップリング」が進む可能性すらある。そしてこのような文脈において、米国、インド、コモンウェルス諸国との関係強化も注目すべき動向であると論じられた。

高島亜紗子・中村長史会員の報告は、冷戦終結後の米国、ドイツ、日本の事例（湾岸戦争、アフガニスタン戦争、イラク戦争）をもとに、民主主義国において海外派兵の国内の正当化（対内正当化）が成功する条件を探った。分析枠組みとして、対内正当化の対象を議会に設定し、政府が議会を説得できたかどうかを「国内的文脈」と「国際的文脈」の観点から検証した。明らかになったのは、執政制度の違い（大統領制か議院内閣制か）が対内正当化の条件の違い、および説得の難易度の違いにはつながらないこと、また国内的・国際的文脈の双方で好条件が揃わなければ正当化は成功しないことである。本研究の意義として、これまで研究が手薄だった対内正当化についてモデルを構築する点が挙げられ、今後の課題は国内世論の分析を行うことと、他の民主主義国の事例も検証することだとした。

加藤絵美会員の報告は、国際的な消費者保護政策の不備の問題を分析し、その改善策を提案するものだった。近年、消費者問題の国際化（国際消費者問題の増加）が進んでおり、その原因は「情報の非対称性」、「消費者保護の二重基準」、「越境取引の容易化」の3つである。こうした現状に対して、各国の国内制度を充実させるだけでは限界がある。日本をみると、越境消費者トラブルがこの十年増え続けているにもかかわらず、その解決を担う国内機関の海外連携先が少数にとどまっていること、国際共通ルールがないこと、国家間の調整を担う中立的な組織がないことにより、十分な対応がなされていない。そこで本報告が提案したのは、消費者問題を解決するための国際共通ルールの整備と、ルールを運営する新たな国際機関の創設である。

討論者の土屋大洋会員は井原報告について、この問題は具体的な事例があるのか、メディアやニュース・ソースそのものをフェイクとみなす動きはあるのか、外国からの干渉に関する議論はあるのかといった論点を提示した。前嶋和弘会員からは、和田報告に対して、イギリスの対中デカップリングの具体的な中身、世論の認識、他の欧州諸国との関係に関する質

問が、高島・中村報告に対しては「説得」の定義や、米国の分割・統一政府、分極化などに関する質問がなされた。小松志朗会員は加藤報告について、国際消費者問題とは実質的にネット空間の問題ではないのか、報告者の提案はどのくらい新規性と実現可能性があるものかなど、いくつかの疑問点を挙げた。その後、報告者による回答があり、さらにフロアとの質疑応答も含めて活発な議論が交わされた。

(文責：小松志朗 (山梨大学))

■部会2 古典からのグローバル・ガバナンス論再考—「建設的多元主義」をめざして

司会：白井陽一郎 (新潟国際情報大学)

報告：奥迫元 (早稲田大学)

「古典的現実主義の今日的意義と可能性—建設的多元主義を求めて」

報告：岸野浩一 (関西外国語大学)

「古典によるグローバル政治経済学の再考—デイヴィッド・ヒュームの哲学と思想を中心として」

報告：荻谷千尋 (金沢大学)

「諸国家の嫉妬・独立・同盟：エドモンド・バークの国際政治思想」

討論：中野涼子 (金沢大学)

部会内容

報告者3名・討論者1名により、本学会初の、古典をテーマとするセッションとして企画された。まずは奥迫元会員。モーゲンソーとウォルファーズを中心にとりあげ、古典的現実主義の今日的意義と可能性について論じた。この報告により、理論的討究における建設的多元主義の可能性という、本セッションの基本的問題意識が示された。次に岸野浩一会員。デイヴィッド・ヒュームをとりあげ、古典によるグローバル政治経済学の再考が試みられた。情念論に焦点を当て、その観点からヒュームの国際関係・政治経済論をめぐる思想を検討するのがねらいであった。3人目が荻谷千尋会員。エドモンド・バークの国際政治思想を中心に、嫉妬をめぐる国際政治学という構図が検討された。嫉妬の概念に引きつけることによって、バークの国家間関係認識の特徴を析出しようとする報告であった。以上3名の報告を受け、討論者の中野涼子会員から、問題提起があった。それは主として、建設的多元主義の視点から現在のグローバルガバナンス論を批判的にとらえ返すための、方法を問うものであった。この問題意識から、研究者の視点と政治アクターの視点の混在をどうみるべきか、嫉妬や情念というガバナンス阻害要因をグローバルガバナンス論に接合していく方法はどうかあるべきか、情念を問題化する方法は個人レベルと国家レベルで異なるのではないか、嫉妬の感情と愛国心の感情の関係をどうみるべきか、現代の国際関係論はアイデンティティの概念を媒介として感情の問題を考察しているが、こうした現代的な問題構成のあり

方に対してヒュームやバークの議論にはどのような意義を認められるか、といった論点が提起された。以上総じて、今後の本学会の射程を古典研究にも広げていくために、非常に有意義なセッションとなった。ご参加いただいた 20 名ほどの視聴者の方々にも、この場をお借りして御礼申し上げたい。

(文責：白井陽一郎 (新潟国際情報大学))

■全体セッション 2: 「インド太平洋」安全保障ガバナンスの欧州への含意

司会：上村雄彦 (横浜市立大学)

報告：中村英俊 (早稲田大学)

「グローバル・ブリテンの理想と現実：イギリスの EU 離脱と「インド太平洋」政策」

報告：渡邊啓貴 (帝京大学)

「フランスのインド太平洋戦略」

報告：中村登志哉 (名古屋大学)

「ドイツのインド太平洋戦略」

報告：小林正英 (尚美学園大学)

「EU のインド太平洋戦略」

討論：白井実稲子 (駒沢女子大学)

遠藤乾 (北海道大学)

部会内容

全体セッション 2

「インド太平洋」安全保障ガバナンスの欧州への含意

米中の覇権争いにおいて戦略的空間として重要性を増す「インド太平洋」。もともとは日本が主として推進してきたが、近年急速に、欧州地域からの注目が高まっている。空母派遣など安全保障面での具体的関与も開始された。本セッションでは、その背景や戦略的意図に関して四つの報告がなされ、討論者を交えて含意や課題について比較検討を行った。

最初に、中村英俊 (早稲田大学) 報告が、英国の事例を分析した。英国には 80 年前の「大西洋憲章」以来、国際秩序形成に関わってきた歴史的役割があり、元来、国際秩序構築に対する当事者意識は強い。2016 年の EU 離脱後に、メイ首相 (当時) は「グローバル・ブリテン」という外交理念を提唱したが、実際には WHO や ICJ などの国連システム、G7 サミットなどグローバルな舞台での存在感や役割は低下していた。2021 年 6 月にジョンソン政権により発表された「統合レビュー」には、そのような 5 年間で巻き返す含意もあり、根底には「帝国のノスタルジー」が感じられる。英国のインド太平洋戦略とは、外交の軸足を欧

州からインド太平洋に移すという意味ではなく、「グローバルなインド太平洋」というときには、欧州とインド太平洋を繋ぐ地域間ガバナンスの構築に本質があるという。

第二に、渡邊啓貴（帝京大学）報告は、2018年6月の「フランスとインド太平洋地域における安全保障」を皮切りに、次々と安全保障・防衛戦略を発表しているフランスの事例を分析した。2021年には仏陸海軍合同のインド太平洋ミッションである「ジャンヌ・ダルク21」や、離島奪還を目的とした日米仏合同演習を行っている。当該地域に領土、居住者、排他的経済水域（EEZ）を有し、ニューカレドニアに海軍基地を持つフランスにとって、中国の海洋進出は早くから重大な関心事項であった。しかし、そのインド太平洋戦略の真意は、決して中国に正面から対抗し包囲網を形成することではない。フランスは、米国の欧州におけるパートナーという位置づけを望んではおらず、多様なグローバル・イシューをめぐる多国間協力を推進する立場から主体的な存在感を発揮しようとしているという。

第三に、中村登志哉（名古屋大学）報告は、2020年9月に「インド太平洋政策指針」を閣議決定したドイツの事例を分析した。ドイツは、近年中国に対して経済安全保障上の懸念は持っていたが、最大の貿易相手国であり緊密な経済関係を有することから、「インド太平洋」概念への距離感を慎重に検討していた。今回はフランスとの足並みも揃えることに配慮した形となったが、中国との関係見直しを前提としないと公言していることが特徴である。政策の主眼は、海洋安全保障の観点から欧州との貿易ルートを守り、日豪、インド、東南アジア、韓国など域内国との関係強化を目指すこととされており、「ルールに基づく秩序」を共に構築する姿勢を示している。2021年には日独2+2を開始し、フリゲート艦「バイエルン」のインド太平洋ミッションを行なった。

最後に、小林正英（尚美学園大学）報告は、EUの事例を分析した。EUでは2021年4月の外務理事会の結論に基づき、9月にEEAS（欧州対外行動庁）として「インド太平洋における協力のためのEU戦略」を採択した。フランスやドイツの関連政策の発表に加えて、2020年11月にオランダが「インド太平洋」の指針を発表したことが決定的な流れをつくったという。NATOとは違いEUの安全保障政策は、民軍融合の包括的安全保障に特徴がある。協調的で穏健なアプローチを得意とし、普遍的な価値観を推進する「規範パワー」の意識も高い。この観点から、EUはグローバル・コモンズたるインド太平洋の海洋安全保障ガバナンスへの貢献を目指している。インドネシアのアチェでの停戦監視、ソマリア沖海賊対策、地中海での海事ミッションなどの経験を生かせるかが注目されるという。

これらの報告に対して、討論者の遠藤乾（北海道大学）、白井実稲子（駒沢女子大学）両氏から俯瞰的、系統的な意味づけ作業やグローバル・ガバナンスへの含意についての発言があった。前者からは、新たな地域概念である「インド太平洋」が登場した意味、多中心で起こる事象に対する「ガバナンス」の意味についての問いがあり、後者からは「インド太平洋」概念の発展に関するクロノロジーを振り返りつつ、背後にある国際政治上の変動や米国要因を確認する視点が示された。各報告に対してバランスのよい比較検討ができたことにより、欧州からのインド太平洋への視線が全体像として浮かび上がり、大変貴重で有意義なセ

ッションとなった。

(文責：平川幸子 (早稲田大学))

国際交流委員会 ニュースレター報告

国際交流委員会は、2021年3月17日にオンラインで国際シンポジウムを開催した。共通テーマは、「コロナ時代の腐敗防止とグローバル・ガバナンス」とした。

汚職や贈収賄などの不正な取引や行為をさす腐敗の問題は、これをいかに防止していくかが今後の国際社会の発展のカギを握る。今日、コロナ禍にあっても、医療品、ワクチンさらには日常生活に必要な食料品の不正取引は、むしろ増える傾向にある。北欧などの腐敗が少ない国ほど、社会が豊かになり発展すると言われている。汚職・腐敗防止の問題は社会・経済・文化の違いを超えたグローバルな共通課題である。シンポジウムでは、コロナ後の社会を展望し、グローバルな人々の健康のみならず、主に社会システムの健全化を検討した。パネリストとしては、カザフスタンから腐敗防止の専門家をお招きし、日本のこの分野の第一線の研究者と議論をした。内容は以下のとおりである。討論者は、麗澤大学教授の梅田徹氏が務め、司会は庄司が務めた。

(文責：庄司真理子 (敬愛大学))

:

1. Dr.Mergen Dyussenov (Advisor to the Minister of Culture and Sports of the Republic of Kazakhstan, former deputy director of the Institute of Management at the Academy of Public Administration under the President of Kazakhstan Analysis of Anti-Money Laundering and Financing of Terrorism (AML/CFT)through Policymaking Stages)

From Dusk to Dawn: Analysis of Anti-Money Laundering and Financing of Terrorism (AML/CFT) through Policymaking Stages in Kazakhstan and Kyrgyz Republic

The article looks into Anti-Money Laundering and Combating the Financing of Terrorism (AML/CFT) policy issues through all stages of a policymaking process, across two Central Asian nations, Kazakhstan and Kyrgyz Republic . It does so through the prism of the role of key actors at each stage of policymaking. Among the key findings of this paper is that the implementation of anti-laundering policy in Kyrgyzstan has constantly been confronted with opposition from a range of key actors, specifically fractions within the parliament, as well as business communities and NGOs, while Kazakhstan faced policy implementation hurdles in a much less degree since both chambers of the national parliament did not express open resistance to the adoption of new amendments to the basic Law. Despite the higher resistance to AML/CFT policy implementation in the Kyrgyz parliament vis-à-vis its Kazakh

counterpart, Kyrgyz Republic succeeded in passing the new Law due to a change in political power in 2017. Although both Kazakhstan and Kyrgyz Republic appear to move in the same policy direction overall while taking adequate measures to improve their AML/CFT policy systems in accordance with international standards, the specific stages of policymaking reveal interesting discrepancies, especially at the policy formulation and decision-making stages. This research appears to be the first and somewhat unique scholarly attempt to analyze a policy issue through a comprehensive policymaking cycle, i.e. all the way from agenda-setting to policy evaluation. More importantly, it looks into Central Asian context, the region that remains largely understudied.

2. Eiji Oyamada (Professor, Graduate School of Global Studies, Doshisha University)

"Global anticorruption initiative in times of COVID-19"

While the global society is now facing many new issues and difficulties with the ongoing Covid19 pandemic, corruption is, above all, a critical issue. The United Nations Secretary General Antonio Guterres, for example, underscored in his October 2020 statement that “corruption is even more damaging in times of crisis, as the world is experiencing now with the Covid19 pandemic”, noting that the pandemic is creating new opportunities for corruption.

In less than one full year, we have been observing an outbreak of pandemic related corruption cases. As an example, Indonesia’s Social Affairs Minister was arrested for taking big money as bribes in connection with food aid intended to help the people in need during the pandemic. The Mayor of Rio de Janeiro in Brazil was arrested and is now being questioned for embezzling funds in the construction of a Covid19 field hospital. There are many similar allegations and cases of corruption, from petty to grand, currently ongoing worldwide. The vulnerability to the two threats “pandemic” and “corruption” is a harder than ever blow to the socioeconomic situation, especially in developing countries. As said at a national address by South Africa’s President Cyril Ramaphosa, “more so than at any other time, corruption puts our lives at risk”. The global society is taking urgent measures in response to Covid19. For example, the World Bank reached a decision in November 2020 to make available US\$160 billion in financing over the next 15 months tailored to the health, economic and social shocks being faced by developing countries. Bilateral donors committed to nearly €2.1 billion in official development assistance (ODA) in May 2020. IMF, on the other hand, allocated globally approximately US\$11 trillion as fiscal support to the Covid19 response.

In this crisis, immediate policy improvements, cooperation among governments, advice to healthcare personnel, corporations and others on preventing corruption as well as mid- and long-term strategies are indispensable to assure efficient and effective use of the

funds without misappropriation or creating opportunities for corruption. The corruption prevention tools most called for by the global society include government transparency, accountability, and appropriate financial management, along with steps to make aware the need to prevent corruption within local communities, and a system to monitor the flow of funds and supplies. In a crisis where government procurement among others are vulnerable to corruption, it is crucial to build strategies and mechanisms apart from the current management techniques to deal with the crisis.

The speaker will identify exposure to corruption, current anti-corruption measures and issues during this ongoing Covid19 pandemic in terms of risk management, and analyze specific measures on how the global society should tackle corruption during this pandemic, through a review and comparison of measures taken by governments, donors and corporations worldwide during the past Ebola pandemic and natural disasters such as the tsunami disaster.

3. Makiko Nishitani (Associate Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University)

"Global Civil Society Initiatives for Transparency in the Age of COVID-19"

The COVID-19 pandemic has significantly increased the risks of corruption, shrinking civic space, and deteriorating public services in many countries. Corruption risks arise from the lack of transparency and accountability, which is a serious problem not only in authoritarian states but also in democracies. Governments tend to justify a partial lack of transparency and accountability for public procurement of medical supplies and protective equipment as emergency measures. Thus, the pandemic boosted the public demand for increased transparency and accountability.

As even top-ranking democratic governments are not immune to the lack of transparency and accountability and it would not always be easy to reform from inside, civil society's role is crucial for keeping governments transparent and accountable. However, many countries have witnessed the backsliding of democracy, and the civil society has been increasingly under pressure during the pandemic. Serious harassments to activists and investigative journalists have been frequently reported, and authoritarianism or populism have been prevailing. Therefore, the collaboration between governments and civil society is ever more needed to tackle a vicious circle of corruption and repression.

The Open Government Partnership (OGP) is a leading public-civic partnership to enhance democracy by making governments more transparent, accountable, responsive, and inclusive. Nearly eighty governments and thousands of civil society organizations (CSOs) have gathered and actively collaborated to facilitate open government reforms. OGP is a forerunner of issues of open contracting and beneficial ownership transparency, both of which

has been increasingly attracting attention during the pandemic and were the hot topics at the 19th International Anti-Corruption Conference (IACC) in December 2020. While OGP has been highly praised as an innovative model of facilitating participatory democracy, there are criticisms that OGP members' action plans tend to be not so ambitious, and even worse, many governments have not effectively implemented their action plans by virtually excluding civil society from decision-making and/or implementation processes. One author even argues some governments capitalized OGP as a “smoke screen” to conceal corruption and lack of transparency.

Many argue the empowerment of CSOs, including local, grassroots CSOs, is key to make OGP's participatory mechanism effective, as well as to mitigate threats to civic space. On this point, the Open Government Hub (OGH) seems promising as an innovative platform for civic and private collaboration. It provides co-working space and various programs for catalyzing collaboration, peer learning and support, facilitating experiments and innovation. As of 2020, it has fifty organization members, including grassroots NGOs and SMEs, and more than 300 individual members worldwide. During the pandemic, OGH has made the most of online tools and actively offered matchmaking service, online course and training, and more than a hundred events for trainings and discussions, etc.

Although we still need a careful observation of OGP and OGH, this paper attempts to outline possibilities and challenges concerning transparency, accountability, and participation, with an emphasis on what civil society can do to tackle these problems in the times of COVID-19.

メーガン・デュセノフ博士（カザフスタン共和国文化スポーツ大臣顧問）

「夕暮れから夜明けまで：カザフスタンとキルギス共和国における政策立案段階を通じたマネーロンダリング・テロ資金供与対策（AML/CFT）の分析」

本稿では、カザフスタンとキルギス共和国という中央アジアの2つの国を対象に、マネーロンダリング・テロ資金供与対策（AML/CFT）の政策課題を、政策立案プロセスのあらゆる段階を通じて分析した。この論文では、政策立案の各段階における主要なアクターの役割という観点から、政策課題を分析した。キルギス共和国におけるアンチ・ロンダリング政策の実施は、様々な主要アクター、特に議会内の分派やビジネス・コミュニティ、NGOからの反対に常に直面してきたが、カザフスタン共和国では、基本法の新たな改正案の採択に対して両議会が公然と抵抗を示さなかったため、政策実施のハードルははるかに低いものであった。キルギス共和国では、カザフスタン共和国に比べて議会でのAML/CFT政策の実施に対する抵抗が大きかったにもかかわらず、2017年の政治勢力の交代により、新法の成立に成功した。カザフスタン共和国とキルギス共和国は、国際基準に沿ってAML/CFT政策システムを改善するための適切な措置を取りながら、全体的には同じ政策方向に動いているように見えるが、政策立案の具体的な段階では、特に政策の策定と意思決定の段階

で、興味深い食い違いが見られる。本研究は、一つの政策課題を包括的な政策決定サイクル、すなわち議題設定から政策評価までのすべての段階を通して分析した、また、いまだに研究がほとんど行われていない中央アジアの状況に目を向けた点も評価に値する。

小山田英治（同志社大学教授）

"Global anticorruption initiative in times of COVID-19"

グローバル社会は、新型コロナ感染の蔓延により様々な新たな困難と課題に直面しており、とりわけ汚職問題は深刻であると言える。例えば、アントニオ・グテーレス国連事務総長は、2020年10月のステートメントにて、「世界が新型コロナ感染のパンデミックという危機に直面している中、汚職はさらに害をおよぼしている」とし、パンデミックが新たな汚職の機会を産出していることを警告している。

過去1年にも満たない期間で、パンデミックが機会となる様々な汚職事件が世界中で勃発している。

例えば、インドネシアでは、新型コロナウイルス対策として生活困窮者を対象とした食糧援助救済事業で、社会相が多額の賄賂を指定業者から受け取り逮捕された。ブラジル、リオデジャネイロ州知事は、新型コロナウイルスの対策費として、野戦病院の建設費などを過大に計上し、差額を不正に取得した容疑で取り調べ中である。世界各国で同様の汚職疑惑や事件が多発している。

このパンデミックと汚職に対する脆弱性という二つの脅威は、特に途上国にとってさらなる経済社会的打撃となっている。南アフリカのラマポーザ大統領は、「これまでどの時期よりも汚職・腐敗が私たちの生活を危険にさらしている」と窮状を訴えている。新型コロナウイルスに対処するため、グローバル社会は早急に対策を練っている。例えば、世銀は2020年11月時点で、向こう15ヵ月に1600億米ドルを途上国の保健や、経済社会損失に対し支援する決定をした。2国間ドナーのODA額は、2020年5月時点で21億ユーロが決定された。IMFもパンデミックの対応資金として、約11兆米ドルを拠出した。

そこでは、危機下における援助の効率的・効果的な資金活用や、汚職の機会を削減させるための制度改善などが早急に求められ、政府間協力、医療関係者や企業への汚職防止のためのアドバイス等の他、中・長期的な戦略策定も不可欠となっている。その中において、グローバル社会が求めるパンデミック下における最大の汚職防止ツールとしては、政府の透明性と説明責任の確保、適切な財務管理の他、地域社会の汚職防止への理解と資金や物資の流れのモニタリング活動などが挙げられよう。また汚職の機会が生じやすい緊急時の政府調達など、従来の管理手法ではなく、危機下に対応する取り組みとメカニズム構築が不可欠である。

報告では、新型コロナ感染症パンデミック下における新たな汚職のリスクと、反汚職取り組みの現状と課題を、危機管理の側面より取り上げ、過去のパンデミック（エボラ出血熱）や津波災害時等で浮上した汚職の機会や問題と、各国やドナー機関などの対処方策を

レビュー、比較することにより、今回のパンデミック下における汚職との闘いをグローバル社会はどう繰り広げるべきか検討する。

西谷真規子（神戸大学准教授）

"Global Civil Society Initiatives for Transparency in the Age of COVID-19"

コロナウィルスの世界的流行により、多くの国で腐敗のリスクが高まり、市民社会への制限が増大し、公共サービスの質が低下する傾向が指摘されている。透明性とアカウントビリティの低下は腐敗リスクを向上させるが、今や権威主義体制だけでなく民主国家でも、透明性とアカウントビリティの低下が懸念されている。緊急対応の名のもとに、防護品や医療品の調達に関する透明性が著しく低下し、調達プロセスの公正性やコストパフォーマンスや財務状況に関するアカウントビリティも不足しがちである。このため、透明性とアカウントビリティの向上を求める世論が急速に高まっており、イギリスでは、防護品の政府調達をめぐる情報開示を求める集団訴訟も起こされた。

トランスペアレンシー・インターナショナルの腐敗認識指数（CPI）でランキング上位にある国でさえ、不十分な情報開示や対応不足が指摘されるなか、政府に十分なアカウントビリティを果たさせるには、市民社会の役割が重要である。しかし、感染症の蔓延によって多くの国で民主主義の後退がみられ、市民社会はますます強い圧力にさらされるようになってきている。活動家や調査報道ジャーナリストに対するハラスメントが度々報告され、強権的またはポピュリスト的政治手法が目につく国も多い。このような腐敗と抑圧の悪循環を断ち切るには、政府と市民社会との協働が、これまで以上に求められている。

オープン・ガバメント・パートナーシップ（OGP）は、政府の意思決定や政策実施過程に市民社会を実質的に参加させることで、政府の透明性、アカウントビリティ、応答性、包摂性を高め、民主主義を強化するための官民連携のグローバルな仕組みである。現在、80近い政府（国家および地方自治体）と数千の市民社会組織がメンバーとして活発に協働し、各国・自治体で政府をよりオープンにする改革案を策定し、実施している。腐敗防止の分野ではとくにオープン・コントラクティング（調達内容の詳細開示を含む公共調達過程の透明化）と受益所有人の透明化に重点を置いてきた。この二分野は、2016年のいわゆる『パナマ文書』開示以降注目されるようになったが、感染症の蔓延を通じてなお一層重視されるようになり、2020年12月に開催された第19回世界腐敗防止会議でも主要トピックとして討議された。

OGPは参加型民主主義を促進する画期的モデルであると高く評価されているが、他方で、加盟国の行動計画は概してそれほど野心的ではなく、さらには、その行動計画でさえ十分に実施されていないケースが少なくないという批判もある。とくに、政府が市民社会の実質的参画を確保しないことで、OGP最大の特徴である参加型民主主義モデルが機能していない場合もあり、透明性の欠如を隠す煙幕としてOGPが利用されているにすぎないと厳しく批判する論者もいる。

このため、OGP の参加メカニズムをいかに実質的に確保するかが重要な論点となるが、そのカギは市民社会組織（CSOs）とりわけ地元の草の根 CSOs のエンパワメントにある。弱小な CSOs を支援することは、市民社会への抑圧を緩和することにもつながる。この点で、オープン・ガバメント・ハブ(OGH)の活動は興味深い。OGH は、市民社会およびプライベート・セクターのための革新的な協働プラットフォームであり、ワシントンにコワーキング・スペースを提供し、日常的な交流・協働を可能にすると同時に、様々なオンライン/オフラインプログラムによって、メンバー間のマッチメイキング、相互学習、相互扶助、実験的手法やイノベーションの促進を行っている。2020 年段階で、50 の団体メンバー（草の根 CSOs や中小企業を含む）と 300 以上の個人メンバーによって構成されており、コロナ禍の影響でオンラインによるマッチメイキング・サービスや、オンライン・トレーニング等を強化している。

本報告は、ウィズコロナの時代に明らかになった透明性、アカウントビリティ、参加の課題と可能性について、OGP および OGH の事例を通して考察した。

理事会議事録

第 40 回 理事会議事録

- 日時：4月18日（日）15：00～18：10
- 会場：オンライン（Zoom）開催
- 出席者：理事 13 名、監事 1 名、顧問 2 名
- 委任欠席者：理事 1 名、監事 1 名

【審議事項】

1. 新入会員について

事務局より新入会員希望者 1 名の報告があり、審議の結果、了承された。

2. 会員異動

首藤理事より 3 種類の会員の異動に関する報告があり、審議の結果了承された。

3. グローバル・ガバナンス 8 号投稿論文募集

宮脇理事よりグローバル・ガバナンス 8 号について、9 月末に投稿論文の締め切りを 9 月末とする件と投稿申請用紙の案が示され、審議の結果了承された。

4. 学会誌への投稿規程の改定

宮脇理事より学会誌 8 号に投稿される方に伝える 3 つポイントについて提案された。

(1) 発行時期は、現状どおり3月とすること。

(2) 学会誌は紙媒体での刊行の1年後に学会HPで公開すること。学会のHPで公開する以外にJ-Stageにも掲載する件に関しては、事務局と経費などを確認して次回の理事会に再提案すること。

(3) 投稿論文の二重投稿について、本学会での報告や他学会への報告論文については二重投稿とみなさないこと。(ただし、唐突感のある二重投稿という言葉は変更すること)

結論：以上の3点に関して、審議の結果了承された。

5. 会計決算

首藤理事より2020年の会計決算に関して、収入と支出の総額と内訳の詳細が報告された。

結論：審議の結果、報告された内容に関して次の理事会・総会までに監査済みの書類を提出できるように準備することが了承された。

6. 第11回総会の日程と会場

上村理事より次回の理事会・総会・研究会の日程を5月29日(土)。開催スケジュールについては下記のように提案された。

14:00~14:50 理事会

15:00~15:50 総会

16:00~18:00 研究会

結論：審議の結果、提案のように了承された。

7. 第11回総会議事次第

上村理事より総会議事次第の案が提案された。審議の結果、2021年の活動案に関しては、担当理事に次回の理事会の前までに提案してもらい、5月の理事会で提案すること。予算案に関しては、5月の理事会前までに案を示して5月の理事会で承認を得ること。総会の開催時期と形式については、11月13・14日に、対面とオンラインのハイブリッド開催することが了承された(※会場に関しては早稲田大学に予約の申請を行う方向で審議された)。

8. 次回研究大会

松村理事より次回研究大会について、1日目の午前中に理事会を開催。午後に部会2つと全体セッション1つ。2日目の午前中に部会を2つ。総会をはさんで全体セッションを2つ開催することが提案された。自由論題の公募締め切りは6月27日。調査要旨の締め切りが9月19日。報告要旨が10月17日とすることが提案された。

結論：審議の結果、提案の日程が承認された。全体テーマに関しては、事務局も入って4月中に会長・副会長から出してもらい、企画委員会に提案するというステップを踏んでトータルの企画を決めていくことが了承された。

9. メーリングリストの容量アップ

宮脇理事より作業上の不具合があるため、MLの容量アップとバックナンバー公開のためのHP自体の容量アップが提案された。審議の結果、容量アップのための費用を確認して、金額次第では再度審議する方向で承認された。

10. 志學社への対応

上村理事より、志學社から芦書房への出版社の切り替えの経緯と現状の課題が報告された。それに対してこの間の経緯について情報共有を行い、今後の対応が審議された。

結論：審議の結果、表紙のデザインを変更することと、契約書を確認したうえで今度の対応を執行部に一任することが承認された。

第41回理事会議事録

- 日時：2021年5月29日（土）14:00~14:50
- オンライン（Zoom）開催
- 出席者：理事12名、監事2名、顧問2名
- 委任欠席者：理事2名

【審議事項】

1. 新入会員について

上村理事より新入会員希望者1名の報告があり、審議の結果、了承された。

2. 会計決算

首藤理事、白井監事、奥迫監事による報告があり、審議の結果、会計監査報告が書類の通りに承認された。

3. 2021年度予算案

首藤理事による予算案の報告があり、審議の結果、国内の大会登壇者と国際シンポジウムのゲストへの謝金として合計で7万円を予備費から追加する予算案が承認された。

4. J-Stageへの論文のアップロードと8号以降の発行について

宮協理事より報告。今後の方針としては、①業者選定をして6号までをJ-Stageに出すこと、②7号については1年経ってからになるが、J-Stageへのバックナンバーの登載を進めていくことが提案された。審議の結果、今後は編集委員会と相談しながら、提案の通りに進めていくということが承認された。

5. 学会誌のデザイン変更について

上村理事より、現在見積もりを取っていて、費用は10万円ぐらいを見込んで進めていることが報告された。

6. 次回研究大会について

松村理事より報告。全体セッションIの案が「新型コロナ危機におけるSDGs対応イシューの複合と国際機構・国家・企業・NGOの役割」で、総合的に議論できるテーマになったこと。全体セッションIIの案は『「インド太平洋」安全保障ガバナンスの欧州への含意』で、インド・太平洋の問題をヨーロッパの角度から見るというテーマになったこと。もうひとつのテーマは「プライベート・ガバナンス論とグローバル・ガバナンス」として検討しているとの説明があり、審議の結果、この方向で進めることが了承された。

7. 次回理事会・研究会の日程と会場について

上村理事より報告。次回の理事会は7月にオンライン開催を予定。理事会と合わせて研究会もやる。①次の理事会で、秋の研究大会のプログラムを確定させること、②理事会の前の研究会という形を踏襲すること、③日程は会長・副会長と相談・調整して日程案を出すことが提案され、審議の結果、承認された。

8. 第11回総会議事次第について

上村理事より議事録次第案の中身を説明。審議の結果、異議なく了承された。

9. その他

上村理事より、2022年3月に本学会が創立10周年を迎えることを受けて、福田会長をヘッドに、10周年記念プロジェクトチームを立ち上げることが提案された。審議の結果、会長直轄の10周年記念PJとして、会長・副会長・事務局と会計などにも入ってもらって活動を開始して、内容によって関係のある方に入ってもらおうという方向で承認された。

以上

第42回理事会議事録

●日時：2021年7月31日（土）15:00~17:00

- オンライン開催（Zoom）
- 出席者：16名
- 委任欠席者：2名

【審議事項】

●新入会員について

シニア会員への資格変更申請者1名および新入会員申請者（一般会員）1名について、審議の結果、承認された。

●学会誌論文のJ-Stage 搭載について

学会誌論文をJ-Stageに搭載することについて、①作業を芦書房に依頼すること、②バックナンバーについては、PDFと全文テキストファイルだけ掲載すること、③6号以降の新規のものには、キーワードとアブストラクトもつける形でJ-Stageに搭載することが提案され、承認された。

●学会HPの業者委託（国際文献社）について

10周年に向けたHPの見直しに関して、HPの更新業務は、依頼する情報の更新頻度、コストなどを勘案して国際文献社に依頼することで進めたい旨の提案があり、承認された。

●学会誌（8号）編集委員の交代について

編集委員会の玉井良尚委員が広報委員になったため、中川洋一会員に編集委員をお願いしたいとの提案があり、承認された。

●次回研究大会について

まず、次回の研究大会は、オンラインのみで開催するということが承認された。次に、企画委員からの2日間のセッションの内容や報告者および討論者、総会と懇親会の開催時間などに関する説明を受けて、2日目の時間配分に関して、全体セッション2のスタートを若干遅らせる提案（12:20~14:00 総会+懇親会/14:15~16:30 全体セッション2）があり、承認された。

●次回研究大会懇親会について

オンラインでの研究大会懇親会について、oVice（オービス）というシステムの使用に関する提案がされ、議論が行われた。審議の結果、学会制度改革理事を中心に使い勝手の確認を含めて検討し、他のシステムを使用する可能性も残す方向で進めていくことが了承された。

●次回理事会の日程と会場について

理事会はオンライン開催で研究大会初日の11月13日（土）午前11時～12時の開催とすることの確認があり、このスケジュールで了承された。

●次回研究会の日程と会場について

中村副会長より、研究大会の際には研究会は開催していないため、次々回（2022年）の理事会の際に開催することが提案され、了承された。

●その他

HPのデザインについて、案が出たら最終的に確定する前にメール審議で理事に確認することが承認された。

研究最前線

軍による水の資源化・管理化について考える

玉井 良尚

立命館大学

筆者は現在、軍事上の「水」の重要性に着目し、軍による水管理政策、そしてそれと国際人道法との間の緊張関係について研究している。筆者の博士論文ではアメリカ軍の水管理政策の史的展開について論じ、そして同論文をもとに、筆者がこれまでに執筆した論文を追加する形で『制水権：軍による水の資源化』（国際書院）を2021年3月に上梓した。拙著のタイトルにもなっている「制水権」とは、制海権や制空権から援用した筆者独自の概念であり、本文の中で「軍が水を軍事戦略に組み込み管理運用すること、そしてその力」と定義し論じた。

拙著では、アメリカ軍の制水権の歴史的展開について分析を行い、19世紀には、アメリカ軍による制水権の領域は国防を目的とした兵站輸送路としての国内水路開発および管理に留まっていたものの、20世紀にアメリカ軍が国外に展開するようになると、水管理を実行する必要性や目的が多様化し、その実行領域が拡大したことを明らかにした。例えば、第二次世界大戦後、日本に進駐する際にアメリカ軍が懸念していたことの一つは、当時まだ整備が不十分であった日本の下水道インフラとそれによって引き起こされる水系感染症の軍内での蔓延であった。これに対応するためにアメリカ軍は、進駐後、日本の各自治体に対して上水道施設の復旧と管理の徹底を指示するとともに、軍が持っていた水質管理ノウハウと復旧資材の提供支援を行った。つまり、アメリカ軍は衛生管理を目的とした水管理政策を実行したのである。さらにアメリカ軍は、朝鮮戦争以降、敵の水アクセス拒否を目的とした

軍事行動を実行するようになり、現在ではイラク戦争や対テロ戦争で見られた、特殊部隊によるダム制圧作戦を行うまでに至っている。現在のアメリカ軍による制水権の展開領域は広範囲に広がり、さらにそれを実行し維持する手段も高度化・精緻化している。このアメリカ軍の終わりなき制水権の展開の分析を通して、水の軍事上の重要性について読者に提起できたのではないかと考える。

だが、注意しなければならないのは、現在、各国の軍で制水権がフリーハンドで展開されている訳ではないことである。第二次世界大戦以降、各国の軍で敵の水アクセス拒否を目的としたダム爆撃などの軍事行動が拡大するにつれ、行き過ぎた戦時での水資源および水インフラ破壊への国際的な規制が始まった。1977年に成立したジュネーブ諸条約第一追加議定書では、水供給施設や灌漑施設、ダム、そして水源林などの自然環境に対する戦時における保護が規定された。これによって、軍による制水権の拡大が国際人道法によって抑え込まれることが期待された。しかし、現実には依然そうなっていない。なぜならば、近年の対テロ戦争において、非国家武装組織がダムや上水施設を戦略目標とし、これに政府正規軍が対抗するといった構図が見られるようになったからである。そもそも法を遵守しない非国家武装組織に対して、いかに規範を守らせるかは難問である。その意味で現在、制水権と国際人道法との間に緊張関係が生じているといえる。そして、筆者は今後、この部分に焦点を当て研究を行っていく予定である。

「水」の確保・管理は、今後も軍事上の要諦の一つであり続けるだろう。しかし、これを論じる研究者はあまりにも少ない。それゆえに、無関心に据え置かれた「水」に対する軍事上の重要性、そしてそれがもたらす一般の市民生活へのリスクについて今後も研究を通して提起していきたい。

編集後記

諸般の事情によりニュース・レター発刊が1か月延びてしまい、執筆者の皆様を始め、会員の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。研究大会の概要や、若手研究者による最先端の研究など、今回も皆様のご協力のおかげで充実したニュース・レターになったかと自負しております。今後ご提案などありましたら、事務局あてにご一報いただけますと幸いです。

(文責：ニュースレター編集委員会 玉井)